

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回登米市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年11月27日(木) 午後2時開会～午後3時45分閉会
開催場所	迫庁舎 第3委員会室
議長(委員長又は会長)の氏名	天童睦子会長
出席者(委員)の氏名	須藤明美副会長、日下修委員、戸田和夫委員、石川幸委員、佐藤妙子委員、金正男委員
欠席者(委員)の氏名	皆川洋子委員、二階堂玲子委員、長倉理恵委員
事務局職員職氏名	市民生活部長 幡江健樹、市民生活課長 高橋正晴、課長補佐兼市民総務係長 菅原仁、主事 阿部未侑
議 題	【協議】 (1) 第5次登米市男女共同参画基本計画(案)について 【報告】 (1) 令和6年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について
会議結果	別添のとおり
会議経過	別添のとおり
会議資料	資料1：第5次登米市男女共同参画基本計画(案) 資料2：令和6年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書 参考資料1：基本計画に係る意見一覧

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局 会長	<p>—開 会— 開会にあたり、会長より挨拶をお願いします。</p> <p>【あいさつ】</p>
<p>議長（会長）</p> <p>議長（会長）</p> <p>事務局</p> <p>議長（会長）</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>—会議成立の確認及び議事録署名人の決定— だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例第25条第2項の規定により、審議会の会議は、委員の半数以上の出席が必要となっています。本日の出席者は7名で、会議は成立しております。 議事録署名人は、5番戸田和夫委員、6番佐藤妙子委員を指名します。</p> <p>—協 議— (1) 第5次登米市男女共同参画基本計画（案）について事務局から説明をお願いします。</p> <p>【第5次登米市男女共同参画基本計画（案）について説明】</p> <p>登米市男女共同参画基本計画案について、説明にもありましたが基本的には前回の第4次計画を引き継ぎつつ、新たにアンコンシャス・バイアスが課題として盛り込まれたのは前進だと思います。 固定的な性別的役割分担については割と認識が進んでいますが、アンコンシャス・バイアス、無意識の偏見、思い込みは、言われて気づいたりするので、気づきが大事だと思います。 また、ウェルビーイングが新しく入ったことは、いい意味で注目に値すると思います。 皆様から、ご意見ををお願いします。</p> <p>アンコンシャス・バイアスの解消（無意識の思い込み）となっていますが、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に修正したほうが良いと思います。</p> <p>ご指摘のとおり修正します。</p> <p>11ページのグラフについて、区別が分かりにくいので配色等の配慮をお願いします。 また、文末に句読点がある所と、無い所があるので統一してほしいです。</p> <p>ご指摘の内容について検討します。</p> <p>基本方針Ⅱ「男女がともに参画するまちづくり」において、「出産や子育てができる環境を社会全体で支えていくことが重要です。」とありますが、後段にある「現状と課題」と合わないと思いますので、見直しをお願いします。</p> <p>ご指摘の内容について検討します。</p>

委員	第4次計画にあった「外国人が安心して暮らせる環境の整備」が第5次計画では見当たらないが、趣旨の継承はどうなっていますか。
事務局	第5次計画では、「多様性を尊重し、安心して暮らせる環境の充実」として、国、県の計画を参考に、多様性の中に外国人について包括して表現しています。
委員	アンケート結果の表記について、女性の回答が多数であるにも関わらず、男性が先に記載されており、記載方法に一貫性、中立性がありません。 また、表についても見やすくするため、回答数が多いものから表記するなど検討が必要ではないでしょうか。
事務局	ご指摘の内容について検討します。
議長（会長）	他にご意見はありませんか。
事務局	文章中の表現において、随時、会合や研修に加わるなどの地域の実情を踏まえ、「参画」という表現を「参加及び参画」とした箇所が複数あります。 この表現について、委員からの意見をお願いします。 また、基本方針Ⅱの表現についても「参画」で包括するか、「参加及び参画」と明示するかについても併せて協議願います。
議長（会長）	「参画」、「参加及び参画」の表現については、行政的に参加と参画では違いがあると思いますが、意味の大きな違いはないので、文章中の表現については、説明いただいたように男女がともに「参加及び参画」とした表現で良いと思います。 また、最初の計画段階からまちづくりに参画するというのがキーポイントであるので、表題は「共に参画するまちづくり」がすっきりすると思います。
議長（会長）	他にご意見はありませんか。 (意見なし)
議長（会長）	—報 告— 次に報告事項の(1)令和6年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書についての説明を事務局からお願いします。
事務局	【令和6年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書の概要を説明】
議長（会長）	皆様から、ご意見をお願いします。
委員	介護に関して、対象88事業所のうち出席しなかった7事業所へのフォロー状況について確認をしたほうが良い。介護は重要課題であるため、

事務局	<p>欠席した事業所に対して研修会の参加の徹底をお願いします。</p> <p>また、特に男性が配偶者を介護する場合、負担感が高まり事件化する例も報道されています。</p> <p>認知症サポーター養成講座は有意義な取組であり、介護知識の習得や参加者同士の交流を促すために、継続的な講座の開催が必要と思います。</p> <p>担当部署に繋いでいきます。</p>
委員	<p>子育てファミリーサポートセンター事業について、協力会員と、利用会員で成り立つ仕組みですが、十分に活用されていない実態があります。子育てサポート事業の実施では、利用が少ないため廃止したとありますが、事業を工夫して継続していただきたいです。</p> <p>現状、1人産むのが精一杯という声が多く、課題は出産時の費用負担で、本市での出産費用の支援や援助はどうなっていますか。出産時の支援が手厚ければ、「産みたい」という気持ちの後押しになります。</p> <p>また、支援の周知・PRの在り方にも懸念があります。広報やチラシだけでは、必要な方に届いていないと思います。</p> <p>特に、ひとり親家庭など忙しい世帯では活字に目を通す時間が取れず、配布物が「ごみになるから不要」と受け取らないこともあり、せっかくの支援制度が本当に対象者に届いているのか不安で、「使いたい」と思える伝え方に工夫が必要と思います。</p> <p>ひとり親家庭も多い中で、困りごとを自ら「助けて」と言い出すのはハードルが高いと感じます。</p> <p>放課後児童クラブなどの利用料が有料化されたとの認識ですが、以前は無料でした。小学校低学年の数年間をしっかりと支援できれば、虐待防止にもつながりますので、所得に応じた重点的な支援など、負担軽減の工夫が必要と思います。</p>
事務局	<p>市民目線のPRや「産みたくなる・育てたくなる」支援の重要性について、問題意識を共有いただけたものと受け止めました。</p> <p>出会い・結婚・住まい・出産・子育てというライフステージを通じた支援が必要でありますので、担当部署に繋いでいきます。</p>
委員	<p>登米市の昨年の出生数は275人でした。地区別では、人口規模に対して出生数が極端に少ない地域もあり、例として津山4人、登米7人、東和11人、米山14人、石越10人、一方で迫91人、中田73人、南方42人、豊里23人など、地域差が大きい状況です。</p> <p>長期間出生ゼロの日が続く地域もあり、非常に厳しい実態です。だからこそ、「産みたくなる・育てたくなるまちづくり」を計画に位置づけて頂きたいです。</p>
委員	<p>今回、各課の事業一覧を拝見しました。次期計画の行動計画案が出た段階で、搭載される事業も変わってくると認識しています。</p> <p>現在、実施している事業の中には、精査の必要性を感じる所もありま</p>

	<p>す。例として、生涯学習課の「子育てサポート事業」ですが、これは公民館等でのイベント開催時にその場での一時預かりを提供するものであり、直接的な保育事業ではないと理解しています。</p> <p>この事業における生涯学習課と公民館等の連携について、どのように変化しているのか、という点で見えておりました。</p> <p>また、全体の事業を通じて、保育部門の事業は多く記載されていますが、例えば幼稚園、あるいは放課後子ども教室と児童クラブが一元化された事業など、関連施設や事業の定員数などの具体的な数値情報も掲載されると、計画の全体像がより把握しやすくなると思います。</p> <p>次に、女性人材リストの活用についてです。委員の選任などにリストが活用されれば大変有益だと考えます。</p> <p>しかし、登録方法や、どのような人材を求めてリストを作成しているのか、分からなかったので教えていただきたいです。</p> <p>さらに、女性管理職への登用と研修の機会についてです。管理職や議員を含む女性の登用は数値的には向上していると思いますが、単に数値目標達成を目指すための「女性人材育成」研修では、十分な効果が得られないと思います。</p> <p>研修で学んだ内容を、職場で実際に生かせるような環境づくりや、男性職員も参加する機会があれば良いと考えます。</p>
事務局	<p>女性人材リストの登録者数は14名おり、過去に実施していた女性リーダー講座の受講者などが登録されています。</p> <p>今後は、募集方法や運用の見直しを検討していきたいと考えています。</p> <p>また、意見については、今後の行動計画策定においての参考とさせていただきます。</p>
委員	<p>登米市総合計画の策定委員として参加した会議において、パブリックコメントでこのような意見が提出されました。</p> <p>「登米市の人口構成を確認すると、10代後半から40代までの女性の数が、男性に比べて顕著に少ない。これは市外への流出が原因と考えられます。家庭や社会における女性の立場の問題、あるいは労働環境が原因なのか、早急に原因を調査し、対策を打つべきです。</p> <p>この世代の女性が流出してしまうと、現在の人口減少に歯止めがかかりません。女性が望む就職先が地域に少ないのであれば、女性が働きやすい業種の企業誘致に注力すべきです。また、国や県の取り組みと連携し、女性の就業や起業を支援する施策も有効と考えます。</p> <p>若年女性の流出を抑制する施策は、最重要プロジェクトに追加するにふさわしいほどの重要事項であります。</p> <p>この意見は、他の委員の方々が指摘されているように、若年女性の市外流出が、結果として子どもの数の減少に直結していると思いますので、意見を本審議会の皆様に共有させていただきたいと思います。</p>
議長（会長）	<p>子育て支援などの様々なニーズ自体は確かにあるが、現状の施策が市民の「本当のニーズ」に合致しているかが問われているように感じます。</p>

委員	<p>市には多様な支援策が存在するにもかかわらず、それが市民に「繋がっていない」、つまり情報が届いていない、あるいは利用しやすい状態になっていないという問題があるのではないかと思います。</p> <p>この「繋がっていない」状況を改善することが、施策をより効果的にするための重要なポイントであり、今後の具体的な行動や仕組み作りが鍵となると考えます。</p> <p>既存の仕組みの中に、すでに良い解決策がある可能性もあります。誰が、どのようにその仕組みを機能させるのかという点が重要です。</p> <p>都会ではニーズを把握する仕組みがあるのに対して、登米市は支援制度を必要としている人たちが情報を調べないと把握できない状況にあると思います。一人のニーズが皆のニーズとなるので、子育てのしやすい環境づくりをお願いします。</p>
事務局	<p>ニーズ把握や、ファミリーサポート事業などの事業をどのように周知をしているのかとの指摘ですが、広報誌も利用する一方で、若いお母さん方などには、携帯電話のアプリを使いファミリーサポートセンター事業のお知らせなどに取り組んでおります。</p> <p>また、SNSなど携帯電話による情報のやり取りや、アナログな方法では、従来通り、助産師や保健師が訪問して直接お話を伺うという形で、取り組んでいます。</p> <p>いま、SNSの利用が非常に高まっているので、多くの若いお母さん方の声が聞けるような仕組みを考えてまいります。</p>
委員	<p>健康推進課には、保健師と栄養士がおり、新生児訪問を実施しています。</p> <p>本当に支援が必要な方に、支援の手を差し伸べると、その後の良い結果につながります。単に「本当に安心ですよ」という抽象的な言葉ではなく、「これから子育てををするときに、こんな支援がありますよ」という具体的な内容を伝えるべきです。</p> <p>母親は夢中で子育てをしているので、情報が伝わりにくくなるため、福祉事務所と健康推進課などが連携を取りながら取り組まなければ、それぞれの部署が個別に対応すると、効果が上がらないため市役所の中で連携を取って実施していただきたいと思います。</p> <p>産後うつは多く、それが精神疾患に結びつくケースもあるため、お母さん方を支えていただければ、「また産みたい」ということにも繋がります。</p>
議長（会長）	<p>他に意見はありませんか。 （意見なし）</p> <p>以上で協議を終了します。</p>
委員 （副会長）	<p>— 閉 会 — 閉会のあいさつ</p> <p style="text-align: right;">（閉会）</p>